AE$_n$　補強事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 30 年度及び令和元年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額

AF$_{30}$　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00195
　　イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00187
AF$_{元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00130
　　イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00133

AG$_n$　防災機能強化事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 30 年度及び令和元年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額

AH$_{30}$　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00195
　　イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00187
AH$_{元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00130
　　イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00133

AI　昭和 46 年度から昭和 60 年度までの各年度において、当該年度の旧生徒急増区域を包括する市町村が当該旧生徒急増区域内における学校用地取得のために発行を許可された義務教育施設整備事業債（公害防止事業債、昭和 46 年度、昭和 47 年度及び昭和 50 年度から昭和 60 年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行を許可された地方債、昭和 50 年度から昭和 57 年度までの各年度において財政健全化のため発行を許可された地方債、地域財政特例対策債、臨時財政特例債、符号 B において別表第 3 の 13 に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債並びに昭和 59 年度及び昭和 60 年度に取得した学校用地面積が 2,000 平方メートル未満である学校用地に係る地方債を除く。）及び昭和 61 年度から平成 10 年度までの各年度において、過去生徒急増市町村（昭和 48 年度から平成 10 年度ま

AE$_n$　補強事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 30 年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額

AF$_{30}$　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00195
　　イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00187

AG$_n$　防災機能強化事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 30 において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額

AH$_{30}$　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00195
　　イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00187

AI　昭和 46 年度から昭和 60 年度までの各年度において、当該年度の旧生徒急増区域を包括する市町村が当該旧生徒急増区域内における学校用地取得のために発行を許可された義務教育施設整備事業債（公害防止事業債、昭和 46 年度、昭和 47 年度及び昭和 50 年度から昭和 60 年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行を許可された地方債、昭和 50 年度から昭和 57 年度までの各年度において財政健全化のため発行を許可された地方債、地域財政特例対策債、臨時財政特例債、B において別表第三の十三に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債並びに昭和 59 年度及び昭和 60 年度に取得した学校用地面積が 2,000 平方メートル未満である学校用地に係る地方債を除く。）及び昭和 61 年度から平成 10 年度までの各年度において、過去生徒急増市町村（昭和 48 年度から平成 10 年度までの間に